

## やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画（案）に対する意見募集の結果について

### 1 意見の募集期間

令和4年3月9日（水）から令和4年3月25日（金）まで

### 2 提出された御意見の件数

4件（1名）

### 3 提出された御意見及び御意見に対する県の考え方

番号	御意見	御意見に対する県の考え方
1	<p>消費者の行動について、「トキ消費」から「モノ消費」に変化し、最近、「ヒト消費」への転換が進みつつあると指摘※されています。</p> <p>「ヒト消費」として、①応援消費（アイドルの推しやクラウドファンディング等）と、②物語消費の2つが位置付けられています。特に、物語消費については、商品購入を通じて、その背後にある「大きな物語」（世界観や設定など）が消費されるという考えが示されています。</p> <p>今後の有機農業の展開を考えるにあたり、「農産物」そのものの価値に加え、生産者の考え方や特徴的な農法、その土地の状態や背景（水系、自然環境、歴史、文化等）など、これまでは農産物の価値向上と直接結びつかなかったヒト消費につながる情報を加味することで、全体として付加価値を向上する手立てが必要になると考えます。</p> <p>※ニッセイ基礎研究所レポート（R4.03.08）</p>	<p>本計画で推進する農業生産における環境保全、農産物の安全性確保の取組みは、消費者の信頼獲得を目的としたものであり、これらの取組み自体が県産農産物のブランド化の基礎となるものと考えます。</p> <p>併せて、関係部署との連携により、消費者を惹きつけるストーリー展開（ブランド化）、農業者自らが農産物や農業の取組みの語り部となる（人材育成）などの波及効果につなげていきたいと考えています。</p>
2	<p>「特別栽培は、販売上の付加価値に必ずしも繋がっていない」と、厳しい内容の文言が記載されています。</p> <p>特別栽培農産物を生産し、販売し、消費者の評価を得て、次の生</p>	<p>現状として特別栽培の取組みが販売上の付加価値に直結していないことは、今後の課題として記載すべきと考えます。この課題に対応するために、環境保全型農業直接支</p>

	<p>産～販売に結びつけることができるという道筋を示し、後に続く生産者のモチベーションを高められる表現にすることが必要と考えます。</p>	<p>払交付金等の支援制度を活用しながら取組みを推進するとともに、環境保全効果の周知による消費者理解を一層促進させることにより評価向上につなげることを、具体的な取組みに記載しております。</p>
3	<p>「従来の環境保全型農業の推進に当たっては、地域ごとに環境条件や栽培品目などが異なるため、例えば有機農業の取組みに地域差があるなど、これまでの枠組みでは必ずしも全県で足並みのそろった推進施策を展開できなかった。」とありますが、この指摘の内容は、7頁の「課題」の項にも記載しておくべきと考えます。</p> <p>なお、「これまでの枠組みでは・・・」とあるので、これまではこうした形で、これからはこういう形にするというように、その間の変化が分かるようにお示しいただくと分かり易いと考えます。</p>	<p>7頁にあります農業生産における環境保全の取組みの推進の課題として掲げている事項は県内全域を対象とした内容であり、ご指摘のありました取組みの地域差を踏まえた活動の必要性については切り分けて説明すべきと考えます。</p> <p>これまでは、地域ごとの活動内容が一律であったこと、これからは、地域ごとの環境条件や栽培品目に適合した手法の選択等によりきめ細かな対応を進めていくべきと考え、その旨記載しております。</p>
4	<p>エコエリアやまがた推進協議会事務局構成メンバー、農業技術環境課、総合支庁、県庁各課の役割が示されていますが、本文21頁の内容と異なっているようです。</p> <p>本文の21頁をみると、「第三者委員会により具体的推進施策を検討するとともに、施策の進行管理を行う。」と記載があります。概要版と本編の整理が必要と考えます。</p> <p>なお、この第三者委員会は、「エコエリアやまがた推進協議会」のことでしょうか。</p> <p>さらに、概要版には、「エコエリアやまがた推進協議会事務局構成メンバー」とあります。あえて、「事務局」という記載をすることは必要でしょうか。</p>	<p>県側の幅広い推進体制を明記するために取捨選択して記載しておりましたが（そのため”事務局”と記載）、概要版に第三者委員会について加筆しました。</p> <p>第三者委員会は、現行のエコエリアやまがた推進協議会を指しています。</p>